

令和4年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第3号）

(輝くふるさと常任委員会)

令和4年9月6日（火）

午前 10 時 開 議

【 開 会 】

【 会議録署名委員の指名 】 1

日程第1 会議録署名委員の指名

【 議案第32号～第37号・認定第3号～第6号・同意第2号審査 】

日程第2 議案第32号 令和4年度葛巻町一般会計補正予算（第3号） 1

日程第3 議案第33号 令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 3

日程第4 議案第34号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 3

日程第5 議案第35号 葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 3

日程第6 議案第36号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて 4

日程第7 議案第37号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて 4

日程第8 認定第3号 令和3年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について 5

日程第9 認定第4号 令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について 34

日程第10 認定第5号 令和3年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について 36

日程第11 認定第6号 令和3年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について 36

日程第12 同意第2号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて 37

令和4年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第3号）輝くふるさと常任委員会

告示年月日	令和4年8月25日（木）					
再開年月日	令和4年9月2日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和4年9月6日（火） 開議10時00分 散会13時43分					
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	委員氏名	出席の欄	議席番号	委員氏名	出席の欄
	1	下屋敷 幸 男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠 藤 裕 樹	○	7		
	3	近 藤 聖	○	8	辰 柳 敬 一	○
	4	山 崎 邦 廣	○	9	姉 帯 春 治	○
	5	柴 田 勇 雄	○	10	高 宮 一 明	-
会議録署名委員	4 番	山 崎 邦 廣		8 番	辰 柳 敬 一	
会議の書記	議会事務局長	檜 木 幸 夫		議会事務局長補佐	金 子 桂 子	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重 男	建設水道課長	和 野 康 弘
	副 町 長	觸 澤 義 美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	松 尾 さゆり
	教 育 長	鹿 崎 良 宏	まなび交流課長	大久保 栄 作
	政策秘書課長	中 山 優 彦	病院事務局長	大 石 和 人
	総 務 課 長	松 浦 利 明		
	いらっしやい葛巻推進課長	石 角 則 行		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂 待 典 子		
健康福祉課長	触 沢 誉			
農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	服 部 隆 行			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

(開会時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

朝の挨拶をします。おはようございます。

これから輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は8名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおります。

これから本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、山崎邦廣委員及び辰柳敬一委員を指名します。

次に、議案審査を行います。質疑、答弁とも簡潔、明快をお願いします。また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

初めに、日程第2、議案第32号、令和4年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。
遠藤委員。

遠藤裕樹委員

12ページ、4款衛生費、新型コロナウイルス感染予防事業費として1,060万、そのうちの新型コロナウイルスワクチン接種業務でございますが、この内容につきまして、予防ワクチンは従来型のワクチンを接種するというところでございませ

うか。国では、この9月からオミクロン型の新しいワクチンが接種可能というような情報もありまして、オミクロン対応ワクチンについてはどのような方向で進められるとか、その辺伺いたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

健康福祉課長。

健康福祉課長 (触沢誉君)

お答えをいたします。こちらの106万円でございますけれども、第4回目のワクチン接種につきまして、接種対象外とされておりました医療従事者及び高齢者福祉施設などの職員がワクチンの対象に広がったことから、このような形で補正をお願いするものでございますし、もう一つのご質問でありましたオミクロン対応のワクチンにつきましては、まだ国から詳細なものが届いてございませんので、この場ではお答えすることはちょっと不可能でありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

分かりました。

それでは次に、13ページ、商工振興費でございますが、経済活性化事業費としまして2,663万円

計上されています。これ恐らくエンジョイチケットのことだと思いますが、昨年に引き続きまして第2弾のエンジョイチケットになると思いますがけれども、現在行われているエンジョイチケットの販売状況とか、あるいは現状どのような形になっておるか、その辺詳細分かりましたらば、お伝えいただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまのご質問にお答えいたします。議員お見込みのとおり、エンジョイチケットの第2弾の補正をするものでございます。内容につきまして最初に説明をさせていただきますと、1万セットを新たに10月から1月まで、4か月間の期間で想定しておるものであります。

プレミアムの内容につきましては、前回は25%の分ということで、4,000円の販売に対して5,000円分のチケット利用ということでしたが、今回は新たに世界世情の情勢によりまして物価高騰の影響等も出ておることから、4,000円分で、どこのお店でも登録したところで使えるチケット分として6,000円、いわゆる50%分のプレミアをつける形ということで、商工会のほうから要望があり、そういったようなことを受けての内容となっております。

もう一つご質問がありました、ただいまの現状

ということでございますが、この補正を申請するあたり、いわゆる7月頃においては、残り数千枚ということでしたが、うれしいことに8月24日で第1弾のチケットは完売しております。換金率につきましては、9月2日時点におきまして、チケットにおいては利用112店舗に対して53%で換金されております。クーポンにつきましては、24店舗が利用しております、20%換金されているという現状だとお聞きしております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

ありがとうございました。このエンジョイチケット、葛巻独自のほかにない大変ユニークな政策だと思います。ぜひとも今後もこれを推進していただき、経済の活性化につなげていただきたいと思えます。ありがとうございました。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第 32 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 32 号、令和 4 年度葛巻町一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第 32 号、令和 4 年度葛巻町一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 3、議案第 33 号、令和 4 年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第 33 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 33 号、令和 4 年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第 33 号、令和 4 年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 4、議案第 34 号、職員の育児休業

等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第 34 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 34 号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第 34 号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 5、議案第 35 号、葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 35 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 35 号、葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 35 号、葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 6、議案第 36 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 36 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 36 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 36 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 7、議案第 37 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないようご注意ください。質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略して採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第 37 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 37 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、原案のとおり適任とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 37 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、原案のとおり適任とすることに決定しました。

次に、日程第 8、認定第 3 号、令和 3 年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題

とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

山崎委員。

山崎邦廣委員

説明書の 18 ページをお願いいたします。財政指標の推移に関係してお伺いいたします。経常収支比率、これは2年度比較でマイナス 3.8%、適正化が図られております。それから、全ての会計が対象の将来負担比率は、数値なしの健全であります。その中で、公債費負担比率、これは2年度と比較しまして3%ほど増加したようですが、その要因を伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

お答え申し上げます。公債費負担比率の積算方法につきましては、27 ページの 12 番のところにあります。歳入の一般財源を公債費にどのくらい充当したかという率でございます。分子の一般財源を負担した率のほうに繰上償還の額も入ることになっておりまして、任意の繰上償還 2 億 6,000 万、前年度より 6,000 万程度増えているというようなことで、ここは上昇したものと捉えております。実質公債費比率、26 ページに同じような公債費の比率があつて、こちらのほうが健全になっておりますので、一時的に上がったという

ような捉え方で、財政運営上特に問題ないものと

捉えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

それでは次に、決算書の 25 ページをお願いいたします。13 款 1 項 3 目 1 節使用料、この中で収入未済額が 63 万 7,560 円となっております、これは繰越しとなったかと思いますが、その詳細について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

まなび交流課長。

まなび交流課長（大久保栄作君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。収入未済額ということで、農業使用料の部分でございますが、これは総合センターの部屋の部分でございます。5 月末の出納閉鎖時点におきまして、この額が未納となっていたものでございますが、現在は全額納付いただいておりますことから、現在収入未償額は発生していないというものでございます。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

もう一点であります。決算書の127ページをお願いいたします。4款1項1目保健衛生総務費の7節報償費になりますが、説明書では87ページになります。ニコちゃん健康ポイント事業でございますが、これはたしか新規の事業であったと思います。ニコちゃん健康ポイント事業の成果など、その詳細につきまして伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（触沢誉君）

それでは、ご質問にお答えをさせていただきます。こちらのほうで支出をいたしました100万円につきましてでございますが、ニコちゃんポイントを付与するための機械、こちらのほうに入れますためのマスターカード80万ポイント部分を購入したものの費用ということで支出してございます。この80万ポイントにつきましては、各種がん検診などで使われる、あるいは健康づくり事業、献血などの事業でございますが、こちらなどに主に使われたものでございまして、80万ポイントのうち75万8,080ポイントが既に付与されたところでございまして、4万2,000ポイント弱につきましては、4年度に繰越しをさせていただいております。

ニコちゃんポイント、このような形でインセンティブがあるということから、検診の受診率、令

和2年度と比較いたしましては、令和3年度におきましては各種がん検診などでは受診率が向上したものであるということで、ニコちゃんポイントの制度について、一定の成果があったものというように捉えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。近藤委員。

近藤聖委員

173ページ、商工費の観光費の一番上、木橋建設工事費8,404万円に関連してお聞きします。新大橋が既に出来上がっているわけですけれども、新大橋のここまでの総建設工事費は幾らぐらいかかったのか、教えてください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。大橋の工事に関しましては、まず令和元年度から本年度まで建設が進められております。そのうち、今回は令和3年度の決算のところで、その部分も記載させていただいているという状況でございます。大橋の工事費につきましては、5億1,399万8,000円ほどの工事費となっております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

分かりました、ありがとうございます。

その金額のうち、いろんな予算を獲得するために大変努力されたんだろうなというお話をいろいろお聞きしましたけれども、大変ご苦労さまだったと思いますが、補助金とかでもって賄った額と、町の持ち出し分というんでしょうか、純粋に町で出資した分の割合はどのぐらいなのでしょう、教えてください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。大橋の工事費に関する部分でございますけれども、補助金等国の交付金と県補助金等が入っております。これにつきましては、約54%の金額が入っております。そのほかの部分につきましては、一般財源と起債で賄っているということで、残り約46%ほどが町の持ち出しという形になるかと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

分かりました。大変ご苦労さまでございまし

た。

もう一点だけお聞きします。新大橋ができているわけですが、町道浦子内線の工事が引き続き行われてはいますが、新大橋が通常走行といたしますか、普通に利用できるようになるのはいつ頃なのでしょう。何年何月何日までにはちょっとあれかもしれませんが、大体見通しとしてどのぐらいでしょうか、教えてください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。まず、本年10月に大橋を通行できる状態にするよう現在は工事のほうを目指している状況でございます。その後、葛巻浦子内線の浦子内側と申しますか、そちらのほうはこれまでの工事よりも結構大変だと思います。川をもう一回渡ったりとか、いろいろございます。そういったところにつきましては、現在国の社会資本整備総合交付金を活用しております。ほかの地区との兼ね合いも見ながら、工事のほうを進めてまいりますので、今の段階ではいつという形でのご回答はちょっと差し控えたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

新庁舎がいよいよもう完成したのかなという、いつ頃使うのか、そういった大変いろんな興味がありますので、新庁舎の建設についてお伺いをいたします。

1つ目ではありますが、1期工事の事業主及びその充当財源の内訳についてお伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（中山優彦君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。総事業費と、それから充当財源というようなご質問と受け止めておりますけれども、総事業費につきましては、概算で約40億円となるものでございます。このうちの財源の内訳でございますけれども、地方債の借入れが35億、それから基金の取崩しが5億でございます。35億円の半分相当に当たります17億円が地方交付税によりまして、財源措置されるというものでございます。この内容から、町の実質の負担額でございますけれども、約23億円、6割程度となるものと捉えております。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

ありがとうございます。大変立派な施設が、ま

さにこれからの町の中心のあれになるような、そんな大変すばらしい施設であるというふうに思っております。

それでは、2問目ではありますが、1期工事の引渡し時期はいつになるのかお伺いいたします。

それから、3つ目ではありますが、今後の新庁舎開庁までのスケジュールと内覧会をどのように考えておられるのか、この2点についてお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（中山優彦君）

お答えをいたします。引渡しの時期、それから今後のスケジュールというような中身の質問と捉えておりましたけれども、まず引渡しでございますが、現在の工事の工期が10月7日までとなっております。ただ、庁舎のほうは当初の予定どおり8月10日までの完成ということで、これまで進めてまいりまして、そのとおり8月10日に完成をしております。

検査ですけども8月30日に検査を実施いたしまして、細かい部分、修繕ではないですけども、本当に細かい部分の汚れを落とすように指示をしておりましたけれども、それが全部終わるのが9月9日までということで、9月9日に引渡しを受ける予定となっております。

それから、今後のスケジュールでございますけれども、10月7日までということで、太陽光パネルだとか、あと電気自動車の急速充電器のほうの機器がちょっと遅れておまして、10月7日までには全部整備できる予定となっております。これを受けまして、現在のところですが、11月1日の火曜日に開庁日ということで予定しております。この際には、大々的にやるものではございませんで、本当に関係者を招いて業務開始式みたいなことを予定しているものでございます。よろしく申し上げます。

内覧会につきましては、9月9日に引渡しを受けまして、ですその後ということになるわけでございますけれども、大体9月下旬から、そのあたりを目指して、今内覧会を開きたいなどは思っておりましたが、実際には人数だとか、あまり内覧会と、こういうふうに住民の方々にお話をして、40人も50人も一回に来られても、説明するほうの声が届かなかったりというようなこともあるかと思っておりますので、人数の制限をある程度、20人だとか、そういうふうに制限をさせていただいて、対応してまいりたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

内覧会につきましても、大変楽しみに町民の皆様方は待っておられますので、コロナの関係もあ

って人数は制限されるかと思いますが、ひとつスムーズに内覧できるようにお願いをいたします。

それから、先日の回覧によって新庁舎の愛称を募集されておるようではありますが、愛称の決定はいつ頃になるのか、その辺についてお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（中山優彦君）

お答えをいたします。現在まだ愛称の募集を行っているところでございますけれども、9月9日を締切りとしております。県外のほうからも多くの応募がありまして、結構な数が来ておるということで、早ければ今月下旬、遅くとも10月上旬頃までには決定したいというふうに考えております。11月1日のセレモニーにおいて、決定した、応募してくれた方への感謝状といえますか、そういうふうなものを贈呈できればなということで考えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

愛称について、恐らく同じ名前はそうそう来ないだろうと思いますが、それを誰かが選定しなければならぬと。そのメンバーというか、どう

いう方々が愛称を決定するのか、その辺についてお話し。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（中山優彦君）

お答えをいたします。町内の各種団体のメンバーの方々、それからできればですけども、有識者ということで、町外のそういうようなことに精通しているような方を招いて、選考委員会なるものを組織して、決定したいというふうを考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

分かりました。

それから、新庁舎に商工会、それから盛岡信用金庫等々が入居するというふうに伺っておりますが、家賃についてどれくらいを予定しているのか、お伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（中山優彦君）

お答えをいたします。家賃についてはですけど

も、これまでの会議室等を利用した料金等も勘案しながら、そしてまた工事費の総額だとか、あとは耐用年数だとか、延べ床面積など、こういうふうなものも勘案して割り出さなければならないものと考えておりますので、いずれいろいろなものを勘案して、これから設定に向けて考えてまいりたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

まだ未定というか、そういったお話であります。副町長にお伺いしたいんですが、その辺いかがでしょうか。役場内がいろいろ利便性も高まるわけでありましたが、その辺の家賃等についてどのように考えておられるのか、お伺いしたいんですが。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。今回入居していただきます商工会、そしてまた盛岡信用金庫葛巻支店の2者といいますか、今回の役場新庁舎に入居していただくことになっているわけでありましたが、この料金の設定につきましては、それぞれの施設の利用する面積、総事業費からその面積の案分をしまし

て、積算等々今しておるところであります、そうしますと現在盛岡信用金庫葛巻支店で、年間で指標として活用しているといえますか、それらの経費、それから商工会も同様であります、そういうところとの負担の状況がどのようになるかという部分でも調査しております。したがって、その中で、現段階でまだしっかりと詰まった状況にはございませんが、現在それぞれが負担している管理経費よりは、今回のような施設に入っただくことによって、それよりは負担が軽減される見込みに今はなっております。その辺をしっかりと再精査しながら、協議をさせていただきたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

分かりました。

それから、もう一点だけお伺いしたいんですが、新庁舎建設事業の2期工事の内容、前にも説明を受けたところではあります、大変さらさらばらしい施設が完成するわけですが、大まかな事業費、それから財源内訳、あるいは発注の時期等についてお伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答え申し上げます。今回の新庁舎の2期工事に係る工事内容、あるいは財源等々でございますが、お答えさせていただきたいと思っております。2期工事でございますが、大屋根広場の工事が1件ありますし、それから消防分署棟の施設、それから公用車等の車庫棟でございますが、その施設、それから外構施設ということで、大きくは4つの工事を予定しております。これらの現段階での事業費でございますが、ここまでの設計ベースといえますか、概算で申し上げますと、4工事部分につきまして、おおむね11億ほどを予定しております。

それから、庁舎といえますか、現在の建物であります、既存の施設の解体経費も総事業費の中に入ってまいりますので、そういう中で、解体費はおおむね1億5,000万ほど概算で見込んでおる状況でございます、トータルでしますと12億5,000万から13億になるものであろうと、このようにも思っておるところであります。

工事の財源でございますが、これにつきましては過疎債等で有利な起債も導入してまいりたいと考えておまして、これらについては地方交付税の措置を受けられるものでございますので、それ以外にも消防棟等につきましてもございますので、トータルで町のほうとして実質的に負担しなければならぬものといましては、60%ほどと思っておるところであります。

それから、いつ頃の工事の発注といたしますか、そういうことでございますが、これにつきましてはいろいろと今、その手続等で検討しておるところであります、10月の上旬から中旬といたしますか、この辺をめどに議会に提案いたしまして、議決をいただき発注していくという作業を進めてまいりたいと、このように考えているものであります。

そしてまた、これらの工期であります、おおむねこのぐらいの事業規模になりますと、一般的には約1年ほど、工期といたしますか、期間を見ている状況もございますので、約1年ほどに考えていくことになろうかと、このようにも思っております。

そういう中で、今どうしても社会情勢といたしますか、そういう状況の中で、資材の調達等々にも若干時間がかかる部分もございまして、また回復してきている部分もありますので、そういう面では多少のずれが出てくるかもしれませんが、そういう状況の中で進めていくこととなりますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。近藤委員。

近藤聖委員

171ページの商工費の観光費の中の12番の委託料、この中のくずまき鍋新商品開発事業についてちょっと確認といたしますか、お聞かせ願いたいん

ですが、くずまき鍋が大変テレビ等でも商業したりして、私も何回かいただいたんですけども、くずまき鍋のこの事業の成果といたしますか、どのぐらい手応えがあったのか教えていただければと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまのくずまき鍋の事業に関してのご説明をということで、お答えをさせていただきたいと思っております。皆様のお手元にあります主要な施策の成果に関する説明書、そちらのページで74ページになります。上の部分の表の一番下にあります特産品開発事業の部分に、この委託料の内訳は書いております。一昨年から新たな食の魅力発信ということで、新しい文化に着手ということで、町のほうで事業を進めてきたくずまき鍋の事業でございます。昨年度は、こちらに書いてありますとおり、最初に第三セクターのほうの飲食部門をお願いいたしましてくずまき鍋をやって、昨年度は商工会を通じまして公募しまして、町内の民間のお店から3店舗、やっていただくという応募をいただきまして、料理研究会の指導の下、この事業を進めてまいりました。

その成果ということで、食数でちょっと申し上げますと、昨年度に関しては11月から3月にまた発表会を開いて、最初に3店舗につきましては

やりました。新店舗、個店の3店舗につきましては、11月から3月までの4か月間で656食ほど出ておまして、個店の例えばランチをやっている、やっていないというところもありましたが、4か月で多いところで300から350ほど、少ない個店でも100食ほど出ているという状況。第三セクターにおいては、4か月間において1,623食ということで把握しておまして、こちらも500食以上売っているということで、大変コロナ禍で飲食業の冷え込んだ中で、新たな食の発信ということで、話題性にも富んで、メディア等でも紹介されて、町のほうとしても、例えば視察に訪れる方にチラシを配って、どうぞこういった商品もありますということでやって、大変好評を得て、やっぱり6種類から選べるというのがいろんな形で、次はこれを食べてみようか、これはおいしかったよというお客様同士が情報共有したりとかということで、相乗効果としてまた訪れたいくなるような町ということで、町の狙いとして再度来ていただくということにもつながっていると、そんな感じの手応えを感じているということで、やっていただお店に関しまして、若干の売上げの増加にはなっているということで伺っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

これからも大いに売れることを期待したいと

思うんですけども、もう一点だけ関連してお聞きします。このくずまき鍋が出る前にも、商品開発何点かしていると思うんですが、例えばワインソルトのような商品開発があったと思うんですが、くずまき鍋までの商品の開発と状況と伺いますか、その辺はどうなっているんでしょうか、簡単でいいですから教えてください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまご質問ありました特産費のいわゆる開発というのは、形として申し上げますと、1つはDMOの活動の中で、内発型と申しましょうか、町民が参加しまして、こういったものがないよということワークショップで今まで積み重ねてきて、町の食材を利用して何かできないだろうか、そういったものを考えていただいた形はDMOの部分としてやってきたもので、そういったもので出来上がったものが昨年のワインソルトであるとか、新たに第三セクター等をお願いいたしましてやった商品が、昨年度、例えば公社であれば3種のくずまき高原牧場チーズ入りクッキーアソートということで、日持ちのするお土産になるようなクッキーアソートを作ってみようとか、あとはワイン工場であると「星」のポークソテーというような、ワインを使った料理を提供する、あるいはくずまき高原の牛肉を使ったミート

ピザというような形で提供するとか、あるいはスイーツでありますと、山ぶどうレーズンサンド&山ぶどうブッセというようなスイーツのパーティシエさんがいるところでは、そういったものを作って、提供につなげているというような形で、DMOの参加型で出された意見から、そういうふうなものを商品化、形化しているものと、そして町として推進したいくずまき鍋という、そういうふうなカテゴリで進めているというふうなことで、ご紹介をさせていただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

町外から来られた方の意見といいますが、お聞きする中で、葛巻に来るとワインとかミルクはいいのがあるんだけど、なかなか適当なお土産が少ないということを聞いていたので、このような商品開発は大変期待したいと思いますし、今後とも頑張ってくださいと思います。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。遠藤委員。

遠藤裕樹委員

一般会計の197ページ、学校情報通信技術環境整備事業費7,117万円計上されておりました。こ

れは、いわゆるGIGAスクール構想に始まる学校でのICT活用について、学校現場での活用を目指してつくられた予算だと思います。このICT活用につきまして、学校現場では現在どのように活用され、どのような形で利用されておるのか、現状をお伺いしたいと思います。

また、教える側のほうでも、大変この活用に関しては難しいというようなニュース等もあったようでございますけれども、教える側としてどのような問題点等があるかも同時に教えていただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

教育長（鹿崎良宏君）

ただいまは、学校情報通信技術環境整備事業費に関連してのご質問をいただきました。お答えいたします。議員からお話ありましたように、GIGAスクール構想に関連する事業ということになります。私も昨年度までは、中学校現場の校長として、子供たちのあるいは設備について、教育委員会から設置していただいているというところを目の当たりにしてまいりました。

実際に、子供たちのいわゆるデジタルについては、もう生まれたときから触れているというところがございますので、学校授業等について、学習にICT機器、あるいは命名しておりますが、GIGAタブレット、1人1台の端末を授業で使っ

て学習を進めているというところ、本当に始まったところではありますが、効果を現しているなどというふうに感じております。

ご質問の後段の教える側、教師のほうにつきましては、町内に小学校4校、中学校3校、合わせて7校ございますが、学校教育アドバイザーに各校を毎月1回、回っていただいております、特にGIGAスクール構想に関連するタブレットの使用の具合について、実際の授業を参観したり、あとは管理職、校長、副校長からお話を聞くということで把握しているところではありますが、各校とも最低複数名はそういったICT機器に強い職員、教員がおります。その先生方を中心として、こういった授業での使い方をやっていきたいと思いますということを進めていただいているところです。

年配の先生方にとっては、使いこなすにはなかなか難しいところもあるなどという声は聞いておりますが、何よりも先生たちではなくて、この先10年、20年後の将来、葛巻の将来をしょって立つ若い世代、現在の児童生徒たちの将来のために、GIGAタブレット、1人1台端末を使っていくということが非常に意味のあることだというふうに各校で捉えていただいて、進めているところでございます。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

ありがとうございます。ぜひともICT活用、子供たちにとっても大変重要な施策であると思っておりますので、今後とも学校現場で十分に活用していただき、教育に結びついていただきたいと思います。

次に、93ページ、戸籍住民基本台帳費でございます。個人番号通知書・個人番号カード事務に194万5,000円。葛巻町では、マイナンバーカード交付件数は56.6%、県内1位ということでございまして、これ大変誇らしいことではないか、そして関係者の努力が報われている結果だと思っておりますが、これらをさらに伸ばすためにはどのようなことが必要であるか。もし、これからこうしたらいいんじゃないかということがあれば伺いたいと思います。

また、窓口業務において、デジタル化等により、将来的には判こ等が必要なくなるというふうなこともございましたが、現状ではまだまだ判こを必要としているようでございます。今後のこういったものに関する取組はどのように考えておられるのか、併せて伺いたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

ただいまの質問にお答えいたします。今後のマ

イナンバーカードの推進でございますけれども、現在でも出張サポート等、人数が集まれば、来られない方に対して行っておりますけれども、これからは人数に関係なく、問合せがあれば出張サポート等どんどん進めていくこととしております。

また、判こについてですが、まだ必要とされる書類等がございますので、これから徐々に判この必要とならない書類等が出てくる場合、署名で大丈夫というのが出てきますので、そちらのほうはどんどん取り入れていきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

ありがとうございます。ぜひとも積極的にこれを進めていただきたいと願っております。

最後に、171 ページ、商工費、負担金補助及び交付金 9,100 万ほどあります。この中のプレミアム商品券事業として 5,489 万 2,750 円計上されております。先ほど補正予算のほうでも同様の質問をしましたが、これはいわゆる葛巻町独自のエンジョイチケット事業につながるものであると思います。これは先ほど申しましたが、大変ユニークな、そして葛巻町独自の対策費でございますので、大変評価しておりますが、この予算のうちのこれに関わった経費部分、そしてまた真水に相当する部分ほどの程度あったか、そして

その効果ですか、どのような経済効果があったのか、評価等を含めてお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（石角則行君）

ご質問にお答えいたします。先ほどと同じく、主要な施策の成果に関する説明書を御覧いただきたいと思っております。そちらの 73 ページに経済活性化事業があります。その表の 3 つ目がいわゆるエンジョイチケットの部分で、販売と事業費換金については、こちらのほうに記載してあるとおりで、こちらの効果ということではありますが、全国でもあまり例がなかった、使われた側のほうに、いわゆるお店側のほうにもインセンティブとしてプレミアムが 10%つく。通常商品券というのは、手数料を取って換金して、例えば 1,000 円であれば何%か引かれると、それから原価を割れてやるというのに、逆にプレミアムを付してということで、コロナ禍でやはり大変な事業者さんを何とか救済する手だてとして、このようなダブルプレミアムと、消費者と事業者のほう双方にメリットがあって、消費喚起を促す手法ということをやっております。

感想として、商工会さんを通じて伺っていると、アンケート等の具体的なものは取ってはおりませんが、このプレミアム商品券によりまして、大変消費が動いたということでお伺い

す。事業者につきましても、この10%の部分のインセンティブは効果的に、事業者さんに負担経費がかかる部分が当然あるかと思えます。例えば物価高騰で電気代が上がっているとか、そういった部分に転用できるとか、そういうふうな部分で大変ありがたかったということを知っています。

また、クーポンに関しましては、昨年度は狙いとして、落ち込んだ観光宿泊施設の援助をする、支援をするということで、県等でも進めております地域の宿泊割といいでしょうか、そういったものに追随して、町でも売上げの一番ひどかったところ、宿泊観光施設を何とか、そして昨年度コロナ禍で住民も移動制限がかかった中で、なかなか町外あるいは県外等にも行くことができなかったということで、その住民が宿泊観光施設を、ふだんはあまり使わないかもしれませんが、そういったところに行って、その施設の利用価値のありますお風呂に入ったり、あるいは飲食をして泊まっていたりなど、そういうふうな効果が出るのではないかと期待して宿泊クーポンをやったところ、補正予算を取るほどに、当初パーセンテージでもそんなに高く利用はないんじゃないか、利用が宿泊等だけではないんじゃないかと思ったところ、大変町民の方々に効果的に使っていただいて、補正予算を組むほどになりました。

そういったことで、補正予算で、結果このような金額でやることができたということは、やはり

町民にも理解をしていただいて、活用していただいたものと感じておるもので、効果としてはやった事業の大変効果があった、そして商工会、事業者さんからもよかったものだとということで、今年度の予算にも改めてこのことを事業として挙げさせていただいたということでもあります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

私のほうからも、町民から今回の商品券については大変よかったという評価も聞こえております。また、クーポンにつきましても大変効果があったと聞いておりますので、今回も補正予算では第2弾ということでついておりますので、大変期待しておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで町長より反問権の趣旨があるということですので、発言を認めます。町長。

町長（鈴木重男君）

先ほどの近藤委員の発言の中に、くずまき鍋から始まりまして、特産品の件での発言でありましたが、あるいは聞き違いかもしれませんので、確認をさせていただきたいというふうに思います。

発言の中で、葛巻にはミルクもあれば乳製品も

あるけども、お土産になるものがないというよう
な、そういう内容趣旨のお話でありました。そし
て、新しいものを大いに開発したほうがいいので
ないかという内容の話であったように聞こえた
わけではありますが、私は町外からおいでをいただ
く多くの方々、昨日も福島県などからもおいでを
いただいているわけではありますが、葛巻には乳製
品、ワイン、大変すばらしいお土産品が多いよね
という話は伺っているものでありまして、私も長
い間携わってきた者として、町の特産品とな
るもの、それを念頭に置きながら、特産品と言わ
れるもの、そういうものをつくりながら、次の時
代につないでいくというのが我々の役割と、そう
思って長い間取り組んできたものでありまして、
私は町にはしっかりと定着している、そして町民
の誇りにもつながっていると、そのように思っ
ているわけではありますが、そういう中で町には適
当なお土産がないという、そういう声があるとい
うことでありましたが、近藤委員は議員としても
そのようにご理解なさっているのか、その辺を伺
いたいことと、それからもし岩手県内同規模の自
治体の中で、どこのどんな製品が近藤委員とし
ては優れているというふうに見ておられるのか、
その2点を伺いたいというふうに思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

ちょっと言葉足らずだったというか、誤解があ
ったように思いますので、今のことについて、私
のほうからの意見を申し述べますけれども、失礼
しました。私がほかの町村から来られた方から聞
いたの、葛巻にはお土産に適当なのがないかな
ないとは言っていないですけど、少ないと言っ
たのは、ニュアンスとして商店街でお菓子などが
ないという意味が強かったように思っています。先
ほど言ったように、ミルクとかワインとか、葛巻
にいろんなものがあるよというふうなことを私
も、ほかから来た人には勧めたり、お話をしたり、
あるいは自分の知っている人には、いつもワイン
とか乳製品とかチーズとか、そういうものを発
送、特に手数料の補助をいただいたときなどは大
いに利用して使っておりますし、私自身も宣伝し
ているつもりです。

でも、まちなかを歩いたときに、今のような第
三セクターでいくと、大変いろんなものを売って
豊富だというのは町長がおっしゃるとおりだと
私も思いますし、それをできるだけほかの町の方
にもお勧めしたい、それから私自身も使いたい
とは思っております。そういう意味で、ほかのと
ころに比べて、例えば買いたいものとか、商品そ
のものがいないと言っているのではなくて、町へ来
たときにぱっと買えるお菓子とか、そういうのが
なかなか売っていないなという意味でお話をしま
した。

したがって、この商品開発の中で、例えば第三
セクターで開発したにしろ、どっかの個人商店で

開発したにしろ、町の中で売られて、そして、あっ、あそこにこういうお菓子あるよと言えるようになるのもっといいなど、そういう趣旨で話したつもりだったのですが、ちょっと言葉足らずだったと思います。その点は、おわびしたいと思えますけれども、町長さんのおっしゃることは、まさにそのとおりだと思います、私も。そして、ぜひ葛巻のものをほかの町村、あるいは私の知人は県外にもたくさんいますけれども、その人たちも勧めたいとこれからも思っております。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

町長。

町長（鈴木重男君）

そういった理解であれば分かりました。こういう議場での発言でありますので、町民にも真意がしっかり正しく伝わるような、そういう発言をお願いしたいというふうに思いますのと、それからまた商品開発というのは大変難しいものがあります。その時代、時代に合ったもの、そして類似する商品というものが日本全国、世界にはたくさんあるものでありまして、そういう中で特色を持ったものを作る、新しいものを開発する、なかなか難しいものなわけではありますが、葛巻はそういう意味では、新たに開発したものが町民の皆さんの情報発信、努力によって、ほとんどがいい形で売れている、これは珍しいケースでないかと

いうふうに思うものであります。一般企業でありますと、一つの企業で1商品を一生の間にです、その担当者が担当部署で、開発部門の部署で生涯で1点ヒット商品を出せば上とされているものであります。そういう中における商品開発に、これまでも多くの町民関係者が携わってきたものでありますので、今後ともよろしくどうぞご理解を賜りたいというふうに思います。ありがとうございました。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで11時25分まで休憩いたします。

（休憩時刻 11時09分）

（再開時刻 11時25分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

認定第3号、令和3年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についての議案に入ります。質疑ありますか。柴田委員。

柴田勇雄委員

説明書の162ページに基金の一覧表が載っておりますので、この中からお伺いをいたしたいと思います。定額運用基金でございますけれども、土地開発基金9,500万円の運用基金で、このように載っております。この土地開発基金の運用実績、どのような運用実績がこれまでにあったのか、お

知らせいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

ただいまの質問に副町長からお答え申し上げます。都市開発基金の運用につきましては、平成2年から3年、4年、3年間で現在の総合運動公園、それからグリーンテージの整備を進めた時期でございますが、その際の用地取得の際に、そういう活用を図った経緯があると、このように思っております。

以上であります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

運動公園等の際に運用したというふうなお話でございますが、その後ないとすれば、ずっと使われていないというふうな形になるかと思っております。

この土地開発基金でございますが、昭和44年に当時の自治省からの通達により、全国の各市町村で公共団体が使う土地の先行取得をするために、ほとんどの市町村でこの土地開発基金を設定したものと私は認識しております。土地開発基金は昭和47年ですから、ちょうど自治省の通達の

とおり、当町でもこのように基金を設けたのかなと、そのように思っておりますが、現在この基金につきましては、利用頻度があまり高くない、それからまた経済変動等、それから町の予算規模等々見た場合に、本当に土地開発基金は必要な基金であるのかどうかというふうなことに行き着くわけでございます。他の町村でも、これに伴った土地開発基金、そしてまたそれを運用しております土地開発公社等、ほとんど廃止になっているのじゃないのかなと思っておりますが、その状況等お分かりでしたらお知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

お答え申し上げます。現在他市町村の状況については、こちらのほうでは把握してございません。

今後の活用等の関係でございますが、事業がスムーズに行くために用地取得するわけですが、いろいろ難航する場合、事前に取得する、そして基金から町で買うことになるのですが、当該事業年度に町の基金で買ったものを、今度は町のほうでということになるかと思うんですが、そういったことが考えられるわけですが、現時点でそういった難しい案件が想定されるわけではございませんが、将来的なことを含めて、廃止するという議

論には現時点では至っていないような状況でございますので、よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

実態を把握していないというふうなことなようでございますが、これのそもそもの背景をきちんと確認していただいて、そして当時設定いたしました昭和47年ですから、もう50年も前の話でございますから、かなり前の話になってくるわけですが、当時公共用地を先行取得できない民間も競合して、そして公共団体で使う用地を取得しづらい年代であったのかなと、私はそのように思っております。

それで、このように土地開発基金を設ければ、議会の議決を経なくて、直接基金から金を出してすぐに取得をできたと。そのことによって、また問題もいろいろあったと。十分な活用ができなかった。そしてまた、土地の上げ下げがあつて、上がっていけばいいんですが、下がってくれば土地として持っていても赤字が出てきて、全国的にかなり赤字が出てきて、そのほとんどが廃止に追いやられて、残っているのは、葛巻が残っていたようでございますけれども、そのようなところもちょっと確認をしていただいて、この必要性についてどのようにすればいいのか結論を出していただければなど、私はこのように思っております。

現在このぐらいの運用基金ですと、ほかの基金でも十分取得する町財政ではないのかなと私は思っておりますので、このように寝せておく基金が大事なのか、活用する基金が大事なのか、その辺の判断、どのようにお考えでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。創設当時昭和47年ということございまして、その当時やはり先行取得していくという、しなければならないという、事業を進めていく場合に、特に大規模な事業等々におきましては、どうしてもそういうきちんと積み立てながら活用していく、あるいはもう一つは、当然その当時でございますので、先行取得するという事は、バブル期に入っているといひますか、そういう時期でもございまして、やはり早めに一定の価格で、適正な価格で取得するというような、そういう面での当時の狙い、効果もあったものと、このように思っております。

しかし、今お話ありますように、大きくその状況も変わっている状況にございまして、現在の状況等からしますと、そういう基金を活用しなければならないような、そういう状況にはないのではないかということ等のご意見も受けながら、今後の運用、対応につきましては検討といひますか、見直しの方向で進めてまいりたいと思っております。

ますので、検討させていただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

昨日の財政運用についてもいろいろお話しいただいたわけでございますけれども、当面行財政改革等の考えはないというふうな答弁もいただいておりますので、あえてここで伺いたしたわけでございますが、行財政改革がなくても今おっしゃったような形で、私はあまり必要性を感じておりませんので、十分ご検討された上で、善処していただければよろしいのかなと、このように思っております。

次に、同じく 162 ページでございますが、財政調整基金の残高の残高規模の考え方について伺いをいたしたいと思います。3 年度末の決算見てみますと、8 億 1,900 万ほどになっているわけでございますが、これまでこの財政調整基金の議論をしてきた際には、標準財政規模の 10%程度が適当だというふうなお話も伺っているわけでございますが、全国的な経緯を見ますと、標準財政規模の 10%から 20%が妥当性の高い額ではないかなというふうに言われておまして、当町の 8 億 1,900 万という数値は、まさにこの標準財政規模の 10%から 20%の範疇に入る優等生的な考え、通常の考え方からいけば、非常に優良な考え方になるかと思っておりますが、これだけに固執してい

く考え方なのか、さらにまた 10%から 20%以外の考え方で積立てをしていかなければ、今後財政調整基金にはあまり積立てがなされないというふうには私は思っておりますけれども、今後の考え方についてどのように思っているのでしょうか。現在の 8 億 1,900 万というのは、多分 18%から 19%ぐらいに当たって、その範疇に入っておりますので、この標準財政規模に合わせたような形で持っていくのか、また別な視点での考え方で持っていくのか、その考え方について伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。財政調整基金の積立ての考え方、適正な規模ということ等でございますが、今委員おっしゃったとおり、標準財政規模の平均的には、標準的には 10%から 20%、そういう中で特に国の財政措置等の影響を受けやすいといえますか、そういう面での財政構想に、町の財政がそういう内容になっているということ等も踏まえながらでございますが、そういう面で 20%近くの積立てをしているというのがこれまでの状況であります。

今後の状況ということではありますが、目的といたしましても、経済情勢の変動、あるいは災害などで予期せぬ支出等が出た場合の対応を財政調

整基金で対応するという一つの基本的な役割を持っているわけでありませう。

あわせてまた、これは全国的な、あるいは国のサイドから見た場合に、やはり地方のそういう預金、基金等々が評価として多いという見方もされる場合も多々これまでもあったところでありませう。それは、何を基準にするかといいますと、多目的の様々な基金も町にもあるわけでありませうが、それはしっかりと目的を持った基金でもございませう。

ただ、全国的に比較をする場合は、今回のような財政調整基金、これが一般的に比較される一つの基準であると、このようにも思っているところでありませう。したがって、目的に合う部分について、その目的に合わせた必要な財源の確保という観点の中では、他の基金等については、そういう考え方の中でこれからも調整していきたいと、このように思っておりますが、併せて財政調整基金については、先ほど言いましたような経済情勢の変動、あるいは災害の予期せぬ支出という観点での最大限の支出がどの程度かといいますと、先ほど言ったような範囲の中で対応が可能と、このように思っておりますので、今後もこの基金については大きく見直していくという考え方は現在のところ持っていないものでありませうので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、大きく堅実に積み立てていきたいというふうな話だろうと、このように理解しておりますが、財政が許すのであれば、財政が豊かな他の方法では、この10%から20%では収まり切れないう。そしてまた、そういうふうなところから全国的に財政調整基金がメインになってくるものですから、国の資金が、財政が弱くなって地方だけが増えてくるというふうな批判を受けていることだと思いますが、一定の財政規模が許すところの市町村などでは、また20%でも収まらないような財政状況のところもあるわけですが、うちのほうは財政状況が弱いと言ってしまえばそれまでなわけですが、先ほど副町長からお話ありましたとおり、大規模の災害等のことを考えた基金の在り方での算出の仕方も持っているというふうなことでございませうので、例えば災害の発生初期対応には、被災者1人当たり40万円から50万円かかると言われているわけございませうけども、この費用をどのような形で捻出するかといいますと、10%から20%までですと対応できないというふうなことになるので、災害ですから、大規模な災害が発生しますと、国や募金などの支援があったとしても、その2分の1程度は不測の事態へ備えるという大きな視点もあるようございませうので、このような考え方も中身を深めていただいてやっていただければ、したほうがよろしいのではないのかなと。被災者当たり40万から50万

ですと、葛巻の人口 5,700 人といたしますと、例えばですよ、30 万円にいたしますと 17 億になりますし、25 万にすれば 14 億 2,500 万になりますので、こういったようなところをもう少し、どちらの姿勢で積み立てていくかを明確に打ち出して、私たち町民の方々にもお知らせをしていただきながら、理解をいただく。そして、この貯金額が多いとか、そういうふうな考え方にも、こういったような考え方で進んでいるというふうな説明がつくような施策が大事じゃないのかなと思いますので、もう一度この点について、10%から 20%に固執するだけじゃなくて、このような考え方もあるというふうなことを、どのような受け止め方をしているのか、もう一度お答えをいただければありがたいです。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。1 人当たりの災害時における負担といいますか、そういう部分のデータ的な提案資料といいますか、等も踏まえながら、根拠づけをしっかりとすべきではないかというご質問でございます。

これまでの考え方としては、先ほど申し上げましたような部分を、国の示している標準的な部分の最高値といいますか、そういう辺りを一つの目標として進めてきたという経緯、これは当時であ

りますが、それ以上に額が増大しますと、言ってみますとゆとりのある自治体への一つという形の評価といたしますか、そういうこと等もあった時期もあるものであります。それは、そういう状況等も踏まえながら、これまでの基準につきましては、このような形にはしてきたところでございましたが、今お話ありましたように、もう一步踏み込んだ根拠づけということにつきましては、特に災害時に係る対応というのが大きな役割でもございますので、今おっしゃいましたようなこと等も参考にしながら、目標額といたしますか、これについても精査をさせていただきまして、今後検討させていただきたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。近藤委員。

近藤聖委員

215 ページですけども、教育長さんにお伺いしたいんですけども、文化財保護事業費、私前にも何度か発言しているんですけども、常々文化財保護に関する予算が少ないんじゃないかと思っています。

ここで文化財保護事業費が 135 万ほどですか、内容を見ると、やっぱりあまりにも少ないんじゃないかなといつも思っております。決してほかの町ときちんと比較をしたわけではないのですが、文化財保護というのは文化財の保存のみならず、

調査研究、発信、啓発、さらに発掘のようなどころまで、大変いろんな要素が含まれていると思いますし、この文化財保護によって町民の誇りといえますか、アイデンティティーを高めることにもなると思うんです。ですから、私は文化財保護費をもっと予算化するべきではないかとふだんから思っているのですが、4月から着任された教育長さんは、この決算をどのようにお感じになっておられるのか、感想をお聞きしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

教育長（鹿崎良宏君）

ただいまのご質問に対してお答え申し上げます。文化財について、私この4月から教育長を仰せつかって、教育長室の書棚に入っている葛巻町の様々な文化に関わるもの、文化財に関わる書籍、目を通しておるんですけども、葛巻町の昔から伝わっている文化財、すばらしいものがたくさんあるんだなというのを拝見して、本当にすばらしいなと思っております。

近藤委員ご指摘のとおり、葛巻の子供たちにとって、そんなすばらしい文化があるんだと、かつてあったんだと、そういったものが受け継がれているんだというところを知らしめていく。それを知って、さらに心豊かに育っていく子供たちと、そういったものは本当に大切なことだなと感じてございます。

ご指摘の文化財保護事業費に関してですが、まだまだ私の勉強不足の部分もたくさんありますけれども、例えばほかの教育委員会に関係しているところでお話ししますと、生涯スポーツに関わることであるとか、それこそ子供たちの教育に関わる大きな予算の部分との兼ね合いも考えなければいけないという中で、今後こういった文化事業に関わる予算の適切な措置といえますか、予算面について検討していかなければいけないだろうなど。詳しいところ、いろいろと精査して進めていきたいと考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。遠藤委員。

遠藤裕樹委員

219 ページ、公民館費の中で、備品購入費でございまして、99万8,837円、公民館図書でございまして、これについて大体年間何冊程度の新刊本を購入しておられるのか。そしてまた、図書関係の購入費、ほかの市町村に比べて葛巻町ほどの程度の活用状況にあるのか。私としては、やはり図書費に関してはちょっと少ないかなというような感じがしております。そしてまた、新庁舎に今度移転するわけでございますが、そこで新たな図書館が造られるわけでございますが、これに対して図書の充実が今後図られていくのかどうか、その辺も含めてお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

まなび交流課長。

まなび交流課長（大久保栄作君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。新刊本につきましては、これまで100万円程度の予算で来ておるところでございます、大体640冊程度を平均で購入できている状態でございます。

そういった中で、他市町村等の比較というところでございますが、全部の市町村を比較したわけではございませんし、あと規模というのもそれぞれの自治体で違ってまいりますので、一概に単純な比較はできないかなと思っておりましたが、公民館図書室という、図書館でないわけですが、室という部分であれば、大体同じくらいではないのかなというふうに認識してございます。

あと、新庁舎に移ってからの図書室の充実というところでございますが、今年度それに向けて図書の購入費等も増額していただいておりますし、併せて実際にタブレットとか、そういうICTを活用できるような環境に向けた事業費というのも若干設けてございますので、そういった部分で実際図書の購入のみならず、そういった機器等も利用できるような図書環境の整備を現在目指しているところでございます。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

ありがとうございました。葛巻町も教育のまちづくりをして、懸命に生徒たちの教育に熱心な町だと思っております。今後とも、図書館の活用もその一環として充実してまいらなければならないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

成果の84ページであります、出産祝金についてお伺ひいたします。町内で出産、生まれてくる子供の数は、17であるとか19であるというふうに伺っておりますが、これによりますと6人だけ、いわゆる1子、2子、3子、この違いはどういうことなのか、ちょっと教えていただきたい。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（触沢誉君）

お答えをいたします。出産祝金でございますが、6名の実績ということでありまして、こちらにつきましては条例にもありますとおり、住民登録が6か月以上されていた方ということになり

ますことから、実際に申請につきましては6か月後がそれに当たるということでございまして、大体4月から9月までに生まれた方の申請であつたらうというふうに認識をしております。その方の申請が6件であったということでございます。全体で生まれている件数につきましては、委員先ほど申し上げたとおり、17件というふうに承知してございます。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

分かりました。できれば子供が、本来であれば30名以上誕生してもらいたいなど、そんなふうにするんですが、19人、20人を割るというような状況であります。

そこで、何とか出生数を上げるためには、何とんでも若い女の人が働く場がないとというふうに私は思っております。当局では、やはり20人を切つてということになると、もう本町にとって大変危機的な状況だなというふうに思うものでありますから、どのようにしたらもうちょっと子供の数が、生まれる数が増えるのか、その辺についてどんなふうを考えているのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

大変ちょっと難しい問題だと思うので、私は、実は木質バイオ、あるいは畜ふんバイオ、こうい

ったことをやることによって、新葛巻型にもあつたわけではありますが、お湯を使ってハウスをやるとか、そうするとイチゴあるいはトマト、バナナ、そういったものをやることによって2次加工したり、そうすると若い女の人に来るなというふうに、その辺についても、特にも今後国内の車は、ガソリン車は全てなくなってEVになるという、そういうことでもあります。でありますから、この辺はもうちょっと力を入れて取り組むべきだと。

それから、第三セクターの決算にもありますが、以前は2,600頭ぐらい年間最大で、今は2,100頭ぐらい育成があります、県外からも町内からも。これは、農家にとっても畜産公社できちっと子牛を育ててもらふことは、農家の経営にも大変な波及効果があるわけであります。

そこで、以前から課題としてあるのは、畜産公社の育成者の問題であります。やはり育成者をきちとしたものをつくることによって、若い女の人たちも働きに来てくれる。いずれ若い女の人が本町に増えることによって出生数も上がるというふうに思いますので、その辺をもうちょっと本気で取り組む必要があるように私は思っておりますが、決算から見て畜産公社の育成者はどういうふうに考えているのか。

それから、木質バイオあるいは畜ふんバイオについで考えをちょっとお伺いしたいと、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

副町長からお答え申し上げます。今回のいろいろな実績評価と申しますか、そういう観点からの取組の結果に基づいて、現在の出生数の状況等、あるいは関連する部分ということではありますが、まず最初の子供の出生数の関係がございまして、今最も課題と申しますか、若い人たちの雇用場の確保、ここがやはりどうしても課題であると、このように思っておりますし、それからどうしてもそれに合わせて給与の条件と申しますか、やはりこういういったふうなもの等が葛巻のみならず、全国的にも、例えば盛岡から東京、今までの流れもそういうこと等が大きくそこに数字としても表れているのではないかなど、このようにも感じているものであります。

そういう中で、特にも葛巻の状況を見てみますと、やはり所得の関係等々からいたしましても、そういう面では33市町村の中でも低い所得にあるという状況も、データの的にもあるわけですが、そういうことをどうカバーしていくかといいますと、それに係る子育て支援の環境であったり、あるいは住環境であったり、それからそういうこと等をこれまでも対策として進めてきたところでもあります。そういう中でありますが、今のような現状にあるということでもありまして、このことも本当に課題であるということで、重く受

け止めているものであります。

そういう中で、特にそういう年代層の人たちの雇用であったり、あるいはそういう業務拡大といえますか、こういうこと等におきましては、町内のDMOと申しますか、環境を切り口とした雇用、あるいは経済の活性化を図るということで、これも五、六年前から取り組んできております。その中に、今日も話題となっておりますが、やはり新たなものをつくるということの中では、商品開発等々に取り組みながら、そういう取組の成果も少しは出てきているという状況であります。

ここで少し考えてみたいと思っておりますのは、どうしても新たなそういう年代層の方々の新たな企業と申しますと、やはり外にいろいろ誘致という観点の中で、いろいろな機会に話を進めてはいるわけですが、なかなか厳しい状況にあると。そうしますと、今の現状の中でどういう状況をつくるかといいますと、やはり既存の、特にもセクター等々において、今の事業とはまた別な新たな事業をそこで立ち上げて、そしてそこで一定の成果を上げられるようになった場合に独立した企業として進めると、そういう取組というのがまさに今町内で考えていかなければならないものであらうと私は思っております。今そういう部分をセクターあるいは庁舎内で、どうそういう状況を構築していくかという観点での動きを始めております。

いずれそういう部分等があつて初めて新たな企業、これは本当に、例えばスイーツ工房とか、

そういう部分等々もその一つになろうかと思えますし、あまり規模の大きいということではなくて、自分で、あるいは家族、あるいは何人かの雇用という、そういう部分等がやはり今の地域の資源、これまで取り組んできた部分も生かしながら、新たな商品開発をする。そしてまた、そういう人たちが経営者として立ち上げる、そういう状況を連携して構築していくということが、まず今後対応として考えていかなければならないものと、このようにも感じておるものであります。

そういう中に、今おっしゃいますような状況を構築しながら、若い方々が雇用できる、あるいは葛巻で起業すれば、それをしっかりと応援していただける、そういう町という部分を発信できるようにしていくことが、町内のそういう人たちを育てることにもつながりますし、また外に向かって、そういう町でこういう仕事をしてみたいというのが期待できるのではないかなと、このように思っております。いずれ今そういう観点での状況を、特に金融機関等ともそういう面での話もさせていただきながら、そういう支援等が具体的にできるような仕組みという部分をしっかりと構築して、そういう状況をつくっていくというのも対策の一つであると、このように思っておりますし、併せてやはりそれに合わせた賃金といいますか、そういったふうなもの等もやはりしっかりとしていくことが、今の課題に答えていく一つのものであろうと、このようにも感じております。

それから、後段にございましたバイオマス、あ

るいは畜産開発公社のそういう課題の整備等々も含めての話でございますが、今おっしゃいますように、酪農の一つの葛巻型酪農構想の中にも、まさにその構想に位置づけられているものであります。そういう中に、今課題としておっしゃったような部分がそこに位置づけといたしますか、課題としてございますので、これについてもそのとおり緊急に対応しなければならない一つの事業対策であると、このように思っております。

いずれ畜産開発公社、昭和 50 年代に北上山系開発事業で整備した育成牛舎等々がそれを工夫しながらここまで活用してきている経緯がありますが、もう限界に来ていると、このようにも思っておりますので、これについても即急にその状況、あるいはどういう事業でどう進めていけば有利な事業で進めることができるか、そういったふうなこと等も今内部で検討しておりますし、それから農林水産省等ともそういう面での事業の選択といたしますか、そういう面でいろいろと協議をさせていただいている状況にあるものでありますから、ご理解をいただきたいと、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

ありがとうございました。一つ職員の皆さんも、特にも木質あるいは畜ふんについては、うま

く活用すれば宝になるわけでありますので、ぜひとも今後そういった働く場ができることによって、若い女の方もどんどん来るだろうというふうに思います。そういったことで一つご期待を申し上げますので、一生懸命取組を進めていただきたいなとお願いを申し上げまして終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山崎委員。

山崎邦廣委員

決算全般となりますが、地方版総合戦略の効果検証について何点かお伺いしたいと思います。先般議会のほうにも、令和3年度の地方版総合戦略に係る効果検証の報告をいただいたところですが、また先ほどの質疑におきましては、出生数のところもお話が出たところがあります。それで2つほどお伺いいたします。

まず、有識者会議の効果検証の結果であります。また、その会議におきまして出された意見、それから指摘事項などあったかと思いますが、その内容についてお伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（中山優彦君）

ただいまの質問にお答えをいたします。先般8月19日に有識者会議を行いまして、効果検証に

つきましていろいろと議論をいただきました。ワークショップ方式で行ったわけですがけれども、様々な意見を出していただきましたので、少しご紹介をさせていただきます。

まず、いきいきと輝き続ける“ひと”というふうな部分につきましては、例えば出生数の増加、維持を図るため、婚姻という形式にとらわれないパートナー制度のような新たな仕組みを取り入れてみてはどうかというようなこととか、あとは山村留学生在が卒業した後どのように町と関わりを持っていくかというような部分を、もう少し掘り下げて考えるべきではないかなというような意見がございました。

それから、誰もが住みたくなる“まち”につきましては、例えば基幹産業を中心に、町にある仕事をもっと具体的にPRしていく必要があるんじゃないかということで、実際に町にどういうふうな企業があつて、どういうふうな仕事を若い人たちがされているのかというふうな部分をもっとPRしていくことで、葛巻にはそういうふうな魅力もあるんだな、職場もあるんだなということをPRしていくべきというような話でございます。

それから、消防団の団の編成だとか、あとはコミュニティ組織を見直す段階に来ているんじゃないかというような、消防団員数だとか、そういうふうなものを見直すだとか、自治会の組織の仕組みをもう少し見直して、人が入っていきやすいような状況をつくるべきではないかというよ

うなことだと思いますけれども、そういうような意見がございました。

それから、地域資源を活かす“しごと”というふうな部分でございますけれども、先週もインターンシップの若い皆さんが来てくれたんですけども、そういうふうな取組をもっともっと積極的に行っていくこと、そして葛巻町には、先ほどお話ししましたとおり、どういうふうな仕事があるのかということを知っていただくというのがまず重要ではないかということでございます。

それから、総合的な意見といたしまして、今年度2月に特定地域づくりの協同組合等をつくったわけですが、そういうふうな部分でももう少し積極的にそういうようなものを進めて、葛巻で働く人たちをもっともっと探すべきではないかというようなこと。

それから、森林を生かした産業の創出が求められるのではないかと、もっとそういうような森林事業を生かした事業を推進するべきではないかというふうなこと。

それから、最後になりますけれども、現在もライフビジョンで情報発信をしているんですけども、ライフビジョンをもっともっと町外の方々にも見ていただけるような方法を進めて、葛巻町に魅力といいますか、そういうふうなものを持ってもらうようなことをしていくべきではないかというような意見が出されたところでございます。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

もう一点でございますが、令和3年度末における評価になりますが、この評価はどのように受け止めておられるのか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、令和3年度の総合戦略における評価につきましては、先般の全員協議会のほうにも報告をさせていただいたところではありますが、そういう中での状況の中で、どのような評価の受け止め方をしているかということの質問であります。お答えさせていただきます。

今回の評価であります。令和3年度末までの数値目標に対する実績、まず3項目ございました。3項目の一つには、人口の社会動態、それから年間の出生数、さらには町民1人当たりの分配所得、この3つが数値目標にあったのであります。

そういう中で、令和5年度の目標を掲げているわけですが、その際に人口の社会動態であります。これは令和5年度に掲げている数値目標を上回っておりますが、年間出生数、あるいは町民1人当たりの分配所得につきましては、目標

達成はできない状況になっているものであります。

それからもう一つの、各分野の重要業績評価指標ということで、この項目は全体で 18 項目あるものであります。その達成状況であります、葛巻高校の入学者数、それから新規就業者数、それから関係人口の数値目標があるわけですが、これにつきましては 3 項目とも目標を達成しているという状況にあったものであります。

そのほかであります、基準をさらに 5 年度までの部分としての話をしましたが、それから基準を上回っているということで、これは合計出生率あるいは若者定住率等々であります、6 項目について基準を下回っているというような状況であります。その基準は、併せてまた観光の入り込み等々についても、当然今コロナの関係等々もございまして、実態としてはそれを下回っている状況にあるということでもあります。

そういう中に、出生率と若者定住の部分は、着実に率としては伸びてきているという状況、内部の状況を分析してみますと、そういう状況にもあるものでございまして、子育て支援対策という部分の一定の成果といいますか、これも表れてきている一つのものであると、このように思っております。

一方で、やはり基準を下回っている項目等々がありまして、これは課題でありますので、しっかりとこの課題の部分分析しながら、今後の対策を検討してまいりたいと、このように思っております。

ますが、いずれこの計画は令和 5 年度までの計画になっているものでありますので、今年度の実績等踏まえながら、令和 5 年度に向けて当初予算の準備も、作業も入ってきますが、まさに今先般の庁議でも、この状況を、それぞれの各行政分野にわたる課題がありますので、これに対応しての予算措置に向けて、それぞれの課でも検討してもらうように、各課長にもこの件については話ししておるところであります。いずれそういう項目等をしっかりと見据えながら、できるだけ令和 5 年度にこの計画といいますか、戦略が一旦計画期間になるわけありますので、そこまでの間にできるものをしっかりと対策を講じながら、今の数値目標に向かって努力してまいりたいと、このように思っております。

あわせて、やはりそういう数値目標だったり、各分野の評価目標基準というのも大きく状況が変わってきている中で、今度次の計画というものもそろそろ準備に入るわけあります、総合的にそういう面での評価、今の時期、時期に合う評価に合わせての総合戦略の設定をしてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、

採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、認定第3号を採決します。この採決は起立によって行います。認定第3号、令和3年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数。したがって、認定第3号、令和3年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

ここで午後1時半まで休憩いたします。

(休憩時刻 12時35分)

(再開時刻 13時30分)

輝くふるさと常任委員長(鈴木満君)

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、日程第9、認定第4号、令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

国保会計の主な項目といたしますと、保険給付費が挙げられるわけでございます。ちょうど3年

度の決算、コロナ禍によって様々な諸課題があったと思っておりますけども、国保の保険給付についての給付状況はどのような分析をされているのか。例年よりどのような状況で決算に至ったのか。

それからまた、コロナによる予防対策の中では、マスクなどが非常に、全員が着用しているというふうな状況なわけでございますが、インフルエンザなどの流行期にも、そういったような対策がかなり自然に対応されたのではないのかなと思っているんですが、保険給付費の状況と決算の状況についてお知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長(鈴木満君)

住民会計課長。

住民会計課長(坂待典子君)

ただいまの質問のほうにお答えしたいと思います。給付費についてですが、令和3年度は給付費総額で前年度、令和2年度の実績より約5,000万円ほど増加しております。特に医療費の給付のほうでは4,200万ほど、あと特に注目しているのが高額療養費ですが、高額療養費のほうは700万近く前年比より増加しております。といったことから、2年度のコロナの受診控えが落ち着いてどうか、3年度は受診のほうが増えて、高額な給付費になったと分析しております。

反面、保健事業のほうですが、健診事業のほう

は、こちら受診率が伸びておまして、前年度は54%台だったのが、特定健診につきましては60%に回復している模様です。こちらのほうも、コロナに関して受診控えが少し落ち着いて受診率が上がったものと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。

もう一つ伺いたいと思いますが、説明書の162ページですが、国保の財政調整基金のことでお伺いしたいと思います。3年度中に2,000万の増になりましたよね。そして、現在7,000万の基金があるようございますが、国保会計においては、この基金がどのぐらいあれば十分なのか。7,000万で十分と思っているのか、もう少し足したいところなのか、何か基準みたいなものがあるのか、あればお知らせいただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

ただいまの質問にお答えしたいと思います。国保の財政調整基金についてですが、国保が都道府県化になる前は、3年間の保険給付費の何%ぐら

いという基準がありましたけれども、都道府県化になってからは特にそういった基準がなくなっております。

しかし、当町でも現在事業納付金という納付金のほうを納めなければならないんですけども、その納付金を納めるに当たって、国保税、あと各種補助金、そういったものを足してもちょっとギャップが生じて、不足が生じておりますので、それに関しては保険財政自立対策費という繰入金を入れております。ただ、その繰入金のほうが赤字対策ということで、削減していくことが求められておりますので、繰入金は減りますので、その分財政調整基金からの繰入れのほうを今後予定しているわけでございますので、あればあったほうが良いという感じでございます。特に基準等はありませんが、これからの国保財政を見ておまして、県の保険税の水準統一化までは繰入金を入れて、どうにか事業納付金のほうを納めていかなければならないので、必要な基金と思っております。どうぞご理解賜りますようお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。この採決は起立によって行います。認定第4号、令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第4号、令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第10、認定第5号、令和3年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。この採決は起立によって行います。認定第5号、令和3年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第5号、令和3年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第11、認定第6号、令和3年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。この採決は起立によって行います。認定第6号、令和3年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第6号、令和3年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第12、同意第2号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。なお、本案は人事案

件でありますので、質疑は私生活にわたらないようご注意ください。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略して、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから同意第2号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第2号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、同意第2号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

ここで本日審議いたしました日程第6、議案第36号、公の施設に係る指定管理者の指定に関して議決を求めることについては、利害関係者の除斥退席を求めるところ、そのまま審議しました。よって、日程第6、議案第36号、公の施設に係る指定管理者の指定に関して議決を求めることについてを再度審議、採決いたします。

利害関係者である8番、辰柳敬一君、9番、姉帯春治君を除斥します。退席願います。

(8番、辰柳敬一君 退席)

(9番、姉帯春治君 退席)

日程第6、議案第36号、公の施設に係る指定管

理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第36号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第36号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

ここで委員2名の除斥を解きます。

(8番、辰柳敬一君 入場)

(9番、姉帯春治君 入場)

以上で本日の審査日程は全て終了し、本委員会に付託された事件は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

輝くふるさと常任委員会を閉会します。ご苦労さまでございました。

(閉会時刻 13時43分)